

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	福祉課	
契 約 の 件 名	垂水市在宅医療・介護連携推進事業業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	本事業は、市内の在宅医療・在宅介護の推進にあたり、医療・介護相互の情報共有及び提供体制の構築を目的としていることから、その性質及び目的が競争入札に適さないため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市医療センター 垂水中央病院	
工 事 概 要 又は業務概要	介護保険法第115条の45第2項第4号に規定する事業の一部	
工 事 種 別 又は業務区分	委託事業	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	肝属郡錦江町神川135番地3号
	会 社 名	公益社団法人 肝属郡医師会
	代 表 者 名	会長 福本 伸久
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	3, 0 0 0, 0 0 0円（非課税）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	垂水中央病院の指定管理事業者であり、最も円滑かつ迅速に事業を推進することができる肝属郡医師会から見積書を徴し、契約の相手方とした。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	福祉課	
契 約 の 件 名	垂水市地域交流事業業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	一般介護予防事業では、介護予防に資する運動教室等の開催による普及啓発が求められており、専門的知見を有する者の協力が必要であるが、同事業者は、他自治体において、介護予防運動の業務委託の実績があり、また市内においても介護予防に資するプログラムを提供できる市内唯一の事業者であり、効果的かつ効率的に業務遂行が図られるため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市福祉課の指定する場所（各地区公民館等）	
工 事 概 要 又は業務概要	介護保険法第115条の45第1項第2号に規定する事業の一部	
工 事 種 別 又は業務区分	委託事業	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	垂水市柊原1195
	会 社 名	鹿俣体育研究所
	代 表 者 名	鹿俣 由美
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	3, 4 9 2, 0 0 0円（非課税）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	他自治体において、介護予防運動の業務委託の実績があり、また市内においても介護予防に資するプログラムを提供できる市内唯一の事業者であり、効果的かつ効率的に業務遂行が図られるため、同事業者から見積書を徴し、契約の相手方とした。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	福祉課	
契 約 の 件 名	生活支援体制整備事業業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	本事業の目的である高齢者の生活支援・介護予防サービス体制整備を推進するためには、本市の実情を把握し、市民活動への理解があり、地域のサービス提供者と連絡調整できるコーディネート機能を担うものでなければならず、地域における助け合いや生活支援サービスの提供を行うことを目的に設立された非営利活動法人は垂水市内に1つしかいないため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市地域包括ケアセンター	
工 事 概 要 又は業務概要	介護保険法第115条の45第2項第5号に規定する事業の一部	
工 事 種 別 又は業務区分	委託事業	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	垂水市田神2606番地
	会 社 名	特定非営利活動法人 アユダール
	代 表 者 名	理事長 村野剛
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	5, 1 0 0, 0 0 0円（非課税）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	地域における助け合いや生活支援サービスの提供を行う目的で設立されたNPO法人で生活支援コーディネーター等が会員であり、本市の生活支援体制整備推進に必要な人材がそろっている同法人から見積書を徴し、契約の相手方とした。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	福祉課	
契 約 の 件 名	認知症地域支援・ケア向上事業業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	認知症総合支援事業は地域支援事業の包括的支援事業として位置づけられ全市町村で実施することとされているが、事業推進にあたり地域と密着した様々な活動を行うことが求められ、業務を委託するにあたっては認知症地域支援推進員が常駐することが必要最低条件となるが、条件を満たす事業所が垂水市内に1つしかないため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市地域包括ケアセンター	
工 事 概 要 又は業務概要	介護保険法第115条の45第2項第6号に規定する事業	
工 事 種 別 又は業務区分	委託事業	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	垂水市田神2606番地
	会 社 名	特定非営利活動法人 アユダール
	代 表 者 名	理事長 村野剛
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	4, 4 0 0, 0 0 0円（非課税）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	本市において認知症地域推進員が常駐する事業所は同法人しかないため、同法人から見積書を徴し、契約の相手方とした。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	福祉課	
契 約 の 件 名	垂水市一般介護予防事業業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適用した具体的理由	令和元年度から実施している地域支援事業の一つで、一般介護予防事業として、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防事業評価事業を一体的に実施するものである。本事業の推進にあたり、平成28年度に包括連携協定を締結している同法人と長期的に連携し、通いの場において、「スクエアステップ」を中心とした運動の普及啓発、活動支援を実施することで、参加者の介護予防に対する意識向上や通いの場を継続的に拡大していく地域づくりの推進が効率的に図られる。加えて、同法人の理事長は九州厚生局の地域包括ケア等アドバイザーに登録されていること、また、リハビリテーション専門職も在籍していることから、各種事業を一体的に実施するための安定した専門職の協力体制が確保できるため。	
工事場所、履行場所 又は納入の場所	垂水市福祉課の指定する場所（各地区公民館等）	
工 事 概 要 又は業務概要	介護保険法第115条の45第1項第2号に規定する事業の一部	
工 事 種 別 又は業務区分	委託事業	
工事期間、履行期限 又は納入期限	令和7年4月30日 ～ 令和8年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿屋市白水町1番地 鹿屋体育大学中垣内研究室内
	会 社 名	特定非営利活動法人 ウェルスポ鹿屋
	代 表 者 名	理事長 中垣内真樹
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	3,760,000円（非課税）	
契約の相手方の選定 経過及び当該相手方 を選定した理由	安定した専門職の協力体制を確保するに足り、また、本事業は令和元年度から同法人と契約し、実施していることから、これまでの実績とデータを活用することで効果的な業務の遂行が図れるため、同法人から見積書を徴し、契約の相手方とした。	